

大阪大学大学院基礎工学研究科における学位審査及び学位論文評価基準

大阪大学大学院基礎工学研究科における学位審査及び学位論文の評価は以下の基準による。

(1) 博士学位論文は十分な学術的価値を有する必要がある。博士の学位を受ける者は、博士学位論文の扱う学問領域と全般的な知識を有し、独立した研究者として研究を遂行できる学力と、博士学位論文の学術内容の社会に対する貢献を論述できる能力を有する必要がある。

(2) 博士学位論文は明瞭に書かれ、申請手続き、体裁、新規性に関する上申書の提出は研究科で定める規程に従わなければならない。またその内容について論文発表会・審査会で学術研究に相応しい発表、討論がなされなければならない。

(3) 修士の学位を受ける者は専攻分野における研究能力、高度の専門性が求められる職業を担うための能力を有し、修士学位論文は専攻分野の発展に貢献する研究内容を含む必要がある。

(4) 修士学位論文は明瞭に書かれ、その内容について各領域で開催される修士論文発表会・審査会で学術研究に相応しい発表、討論がなされなければならない。

平成21年7月8日研究科教務委員会策定